

みのかも定住自立圏第4次共生ビジョン(案)に係る意見募集要領

川辺町では、みのかも定住自立圏第4次共生ビジョン(案)について町民の皆さまから広くご意見を募集します。

—

1 趣旨

本町では、みのかも定住自立圏第4次共生ビジョン(案)の策定にあたり、町民の皆さんからのご意見を反映させるため、川辺町パブリックコメント手続要綱に基づき意見を募集します。

—

2 意見募集期間

令和7年9月10日(水)から令和7年10月1日(水)まで

—

3 資料の閲覧方法

- (1)川辺町ホームページに掲載
- (2)役場企画課窓口で閲覧可能

—

4 意見を提出できる方

- (1)町内に住所を有する方
- (2)町内に事務所又は事業所を有する個人及びその他の団体の方
- (3)町内に存する事務所又は事業所に勤務する方
- (4)パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する方

—

5 提出方法

次のいずれかの方法で提出してください。

- ・郵送
- ・FAX
- ・電子メール
- ・役場企画課窓口へ持参

※電話や口頭での意見は受け付けできません。

6 提出先

〒509-0393

岐阜県加茂郡川辺町中川辺 1518 番地 4

川辺町役場 企画課

FAX:0574-53-7213

E-mail: kikaku@kawabe-gifu.jp